

あなたの「経験」「知識」「やる気」を市政や地域社会の発展に活かしませんか？

なでしこネット登録者募集



幅広い分野において、意見または経験を有する女性の多様な意見を市政に反映させるため、なでしこネット（米原市女性人材バンク）を設置し登録することで、政策・方針決定過程への女性の参画を促進し、登録者の更なる活躍の場を広げます。

登録期間

登録した日から登録抹消の申し出があった日または、なでしこネットの対象者でなくなった日まで

申込方法

登録票または登録対象者推薦書に必要事項を記入の上、人権政策課へ提出してください。

- * 登録票・登録対象者推薦書は、人権政策課で配布、または市公式ウェブサイトからダウンロードできます。
- * 他薦の場合は、登録について本人に意思確認を行います。

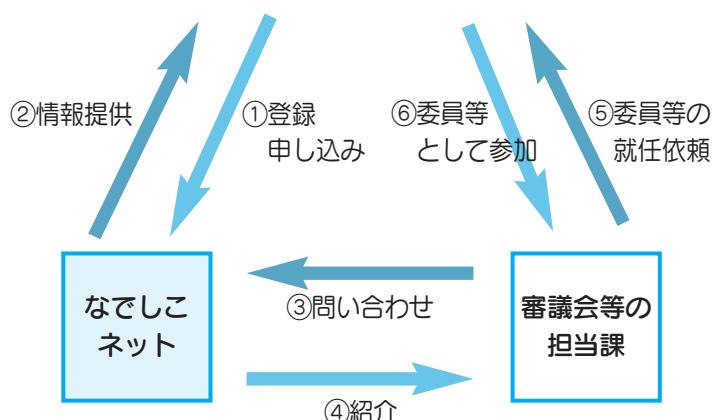
お問い合わせ 総務部 人権政策課 (米原庁舎) ☎52-6629 FAX 52-4539

なでしこネット 活用の流れ

登録
いただき
たい人

市内に在住、または市内の事業所に勤務し、次のいずれかに該当する満18歳以上の女性

- 市のまちづくりや、男女共同参画の推進に関心のある人
 - もっと女性の意見をまちづくりに活かしたいという思いをお持ちの人
- ※市職員(臨時職員、嘱託職員は除く)、議会の議員は登録できません。



各課が審議会・委員等の委員を選考する際に、候補者として閲覧させていただきます。

確認してみませんか？ 耐震診断！！



■・問 土木部 都市計画課 (近江庁舎)
☎ 52-6926 FAX 52-8790

1. 木造住宅耐震診断員派遣事業

- ①滋賀県が実施する講習を修了した耐震診断員による簡易耐震診断（2～3時間）を、無料で受けることができます。
- ②上記の耐震診断による上部構造評点が0.7未満の木造住宅を耐震改修する場合の補強案を作成し、費用の概算額を算出する業務を無料で受けることができます。

2. 木造住宅耐震・バリアフリー改修等事業

耐震診断による上部構造評点が0.7未満の木造住宅を耐震改修する場合、改修にかかる費用の一部を助成します。

市では、市民のみなさんの大切な生命や財産を守るために、耐震基準が強化される以前に建築された木造住宅について耐震診断員の無料派遣事業や、一定の要件を満たす耐震改修工事に対し助成金交付事業を行っています。

この機会に、ご自宅の安全性を確認してみてはいかがでしょうか。

対象となる要件 (以下のすべての要件を満たす住宅)

- 昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの
- 延べ床面積の半分以上が住宅として使われているもの
- 階数が2階以下かつ延べ床面積が300平方メートル以下のもの
- 枠組壁工法、丸太組工法および大臣認定工法（プレハブ工法）ではないもの

※耐震診断の申込は、11月28日(金)までに！

3. 木造住宅の耐震シェルター等の普及事業

耐震診断による上部構造評点が0.7未満の木造住宅に耐震シェルターや防災ベッドを設置する場合、設置にかかる費用の一部を助成します。